

東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会（第19回）
議事録（要旨）

1 開催日時

日時：平成24年5月9日（水） 午後2：05 ～4：40

場所：702会議室（東久留米市役所7階）

2 出席状況

■出席委員：13名（1名欠席）

（敬称略）

■市：都市建設部長、都市計画課（事務局）4名

■コンサルタント：2名

■傍聴者：なし

1 都市計画マスタープラン中間見直し（案）について

委員長：今回のパブリックコメントのご意見は、このように修正すべきだという意見で環境系、生態系、緑系の話が多かった。それらは緑の基本計画等の関連計画で記載すべき内容のため、都市計画マスタープランでは修正しない方向で考えている。また指摘内容が他の箇所に記載済の場合は対応していないものもある。また、パブリックコメント等で指摘をいただいたが、委員会で検討して決めているものもあり、不採用としている意見もある。それ以外は、極力何らかの形で可能な限り意見を盛り込んだ形にしている。

事務局：配付資料とともに修正点を説明

委員長：気になったところから検討したい。ここはどうかという指摘をいただければその検討をしたい。確認だが、資料の中で赤字が修正点、二重アンダーラインは指摘があったが、修正しなかったところ、波線は他のところでの関連記載があるところだ。

南部地域のまちづくり方針図（P113）について東京都から指摘があった。幹線道路沿道の土地利用についての変更は理解できるが、五小通り沿道はどうかということだった。

事務局：この場所は以前、低層住宅地だった。五小通りは歩道が狭いと指摘もある。沿道の土地所有者からは、何故ここだけ低層住宅地なのかというご意見をいただいていた。バス通りにもなっているし、都市マス上は住商混在地と認識している。素案ではそのように色ぬりされているが、現行都市マスからの変更理由を求められている。

委員長：土地所有者は企業か？

事務局：個人である。

委員長：沿道の用途は別として、この地区の問題として、様々な意見が出ていたかと思うが、周辺住民と話し合ってきた経緯があるが、その点は大丈夫か？

事務局：まだ決定はしていないが、周辺住民のご意見を踏まえた上で地域とも東京都とも調整を進めている。

委員：都市マスは完成しているのに「まだ近隣の住民と話し合い中だ。」ということでは困る。

委員長：地域の合意が取れているならよいが、そうでないなら慎重にやる必要がある。合意がとれていないなら変更しないほうがよい。

事務局：昨年度住民アンケートを取って地元の意見をもらい、懇談会等も行っているが、これについての反対意見はいただいている。

委員長：将来的に沿道の用途地域を変更することについて合意が取れているかということか。

委員：確かに所沢街道からの入り口の40%－80%第一種低層住居専用地域の五小通り沿道エリアは用途地域を変更してもらいたいという願いがある。

事務局：五小通り沿道の件については、一定の合意形成ができていると考えている。委員ご指摘のようにこのエリアが第一種低層住居専用地域の用途指定なのはなぜかという地元の意見がある。

委員長：了解した。色を塗り替えるということは将来用途を変更する意思表示だと思うので慎重に考えたほうが良いと感じたので確認した。

委員：都市計画道路の話だが、活力拠点への道路は、東3・4・18が唯一の路線に見える。北に抜けると竹林公園を横切る線形である。私たちが緑を残そうとしたときに矛盾が起きる。東3・4・12も南沢湧水を横切る。

委員長：P135の「社会的要求に変化が生じた場合」が入ったことと関係するか？

委員：違和感がある。

委員長：P49の道路ネットワークの方針図を見てほしい。東3・4・18は活力拠点を突っ切っており、その先も優先的に整備すべき区間になっている。但し、竹林公園のところは何らかの方策ができるまで整備しません、と宣言している。特殊なことを国や都が認めればやってもよいという位置づけだ。P135の「社会的要求に変化が生じた場合」は、建設の促進とはむしろ逆の場合を想定している。

事務局：東3・4・18は、市内で唯一西武線と立体交差し、東3・4・15の1につながってネットワークを構成する重要路線だ。東久留米の東西を繋げる道路となり、防災上も重要な道路であるが、今委員長がおっしゃったように、竹林公園区間の整備は留保と明記しており、東久留米の駅から東3・4・13を経て新青梅街道に至る区間を、東久留米を循環する道路として整備していくため優先整備路線としている。

事務局：東京都は都市計画道路を推進する立場なので、「留保」という表現を削除して欲しいとの指摘があった。それについては都と調整し、市の考え方として湧水等を守る整備のあり方が見つかるまでは整備をやらないという姿勢で都市マスを作成しているので、ご理解願いたい。

委員長：社会情勢の変化、少子高齢化などを踏まえると車の発生交通量は増えないので無理に道路を整備しなくてもすむことも考えられる。その際には、再度マスタープランを見直す必要があり、それを考えながらやるということで心配ない。

委員：P55の(1)、2重線の指摘はパブリックコメントで行われたものと思うが、河川流量の確保だけが水質改善となるものではなく、この項の全てにかかるものである。よって、「水質を改善していくため、」は削除が望ましい。

委員長：修正する。

委員：P17の住宅耐震化率の資料について、データが少し古いようだ。変えられるのであれば更新したほうがよいのではないか。

委員長：確かにUR賃貸はすでに耐震化が終わっているということが、この資料からだと読み込めない。

事務局：これは平成22年3月時点の耐震改修促進計画を引用している。この資料を更新することはできないので、22年3月調査時点の資料だとの注意書きをするか、またはこの資料を削除するかで対応する。

委員長：21年時点を明記するのだが、「平成21年以降耐震補強をした滝山地区などで・・・現状の値と違う場合がある。」のような記述が必要だ。

委員：P41の写真(上の原1丁目)が団地の解体中のものとなっているが、文章で余剰地という表現をしていて、既に更地になっているので更新したほうがよい。

事務局：了解した。現状の写真に変更する。

委員：P110の(2)に、南部地域の日常利用する最寄り駅の部分に花小金井駅が加えられたが、違和感がある。前沢の人は花小金井を使うが、南町の人は花小金井駅を使うのか。逆に田無駅は入らないのか。

事務局：南町などの駅勢圏には花小金井駅も含まれている。

委員長：データを確認して間違いはないと思うが、正しい駅勢圏を記述する。他に特に個別の意見

はないか。では、これで当委員会が作成した見直し（案）ということで、都市計画審議会にかけて、さらに議会に報告するという流れでよいか。

事務局：今後の予定を話す。本日の委員会で細かな文言修正を除き再修正はなかったので、文言修正については委員長に確認いただき、本委員会からの報告とさせていただきます。その後、改定（案）として5月23日の都市計画審議会に諮り、承認いただければ6月議会に報告する。冊子の最終印刷仕上がりは6月末を予定している。

委員長：必ずしもパーフェクトなものではないが、委員の皆様の協力により、何とかとりまとめることができた。今いただいた意見に関して修正すべきは修正し、都市計画審議会、議会に報告されたい。

2 フォーラムについて

事務局：フォーラム開催についてだが、委員の有志の協力を得て開催の方向で準備している。平成24年6月30日、14時から、市民プラザホールを確保している。内容は、委員の有志の方と数回打ち合わせをし、委員長の基調講演、市民との意見交換などを考えている。今後は委員の有志の方を中心としたフォーラム実行委員会を立ち上げて進めていきたい。委員各位に協力をお願いしたい。詳細が決まり次第、委員の皆さまにもお知らせし、ご協力いただくことになるのでよろしくお願いいたします。

委員長：策定経緯の報告が必要だ。詳細が決まり次第連絡願いたい。

3 その他

市長挨拶 各委員の挨拶 委員長挨拶

閉会